

安全データシート (SDS)

作成日 2022 年 12 月 21 日

1. 化学物質（製品）及び会社情報

製品の名称：	ゴシックアーチトレーサーインク
製品コード：	04580176991648
会社名：	株式会社東京歯材社
住所：	東京都台東区谷中2丁目5番20号
担当部門：	薬事課
電話番号：	03-3823-7501
FAX 番号：	03-3823-7516
推奨用途及び使用上の制限：	歯科用、歯科咬合採得用

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的有害性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性（吸入：蒸気）	区分4
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
	生殖細胞変異原性	区分1B
	発がん性	区分1B
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分2（中枢神経系）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分2（全身毒性）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（中枢神経系）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2（血液性）

*上記のGHS分類で区分記載のないもの：該当せず／分類対象外／区分外／分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報 引火性の高い液体および蒸気
 強い眼刺激
 吸入すると有害
 眠気又はめまいのおそれ
 遺伝性疾患のおそれ
 発がんのおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 中枢神経系、全身毒性の障害のおそれ
 長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害
 長期にわたる又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ

注意書き

- 【安全対策】 使用前に取扱説明書を入手すること。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 ガス／ミスト／蒸気を吸入しないこと。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 【救急処置】 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
 火災の場合：消火するために二酸化炭素、泡消火剤または粉末消火剤等、適切な消火剤・消火器を使用すること。
- 【保管】 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名／化学名	化学式	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法No.	安衛法通知No.	PRTR 法No.
酢酸エチル	CH3COOC2H5	>40 *注 1	141-78-6	2-726	別表第 9 の 177	非該当
ナフサ	非公開	10-20	64742-82-1	非該当	非該当	非該当
合成樹脂 (アルキド変性アクリル)	非公開	10-20	25950-40-7	6-1275	非該当	非該当
酢酸ブチル	C6H12O2	5-10	123-86-4	2-731	別表第 9 の 181	非該当
イソプロピルアルコール	C3H8O	5-10	67-63-0	2-207	別表第 9 の 494	非該当
顔料	非公開	1> *注 2	非公開	非公開	非公開	非公開

(*注 1 : 上限非公開 (*注 2 : 下限非公開

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移すこと。呼吸が困難、もしくは刺激が続くなどの症状が続く場合には、医師に連絡し診断を受けること。
皮膚に付着した場合	速やかに水と石けんで洗浄すること。刺激や炎症などの症状が起きた場合は医師の診断を受けること。
眼に入った場合	水で数分間、注意深く洗浄する。コンタクトを装着し、容易に取り外せる場合は取り外す。その後も洗浄を続け、速やかに医師の診断・手当てを受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐ。意識がない人の口には何も与えないこと。ただちに医師に連絡し診断を受けること。医師の指示がない場合は、無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅達性症状の最も重要な徴候症状

眼の刺激のおそれがある。皮膚刺激のおそれがある。蒸気の吸入は、呼吸器系の刺激、及び頭痛、めまい、眠気、吐き気及び意識喪失等の中枢神経系の作用を起こすおそれがある。

応急処置をする者の保護	保護具の着用を推奨する。
医師に対する特別な注意事項	飲み込んだ場合、至急の治療が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	二酸化炭素、泡消火剤、粉末消火剤、水スプレー(水噴霧)、砂などを使用する。
使ってはならない消火剤	情報なし
特有の危険有害性	本製品は可燃性で、その蒸気は空気と爆発性の混合物を生成するおそれがある。蒸気は床面や壁面に沿って着火源まで移動し、引火するおそれがある。密閉容器が著しい高温に晒された場合、爆発するおそれがある。分解すると、刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。
特有の消化方法	情報なし
消火を行う者の保護	火災区域では保護具を着用すること。消防士または消火に携わる者は自給式呼吸器および消火装備を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	漏出区域から避難し、保護具を着用していない者の立ち入りを禁止すること。すべての火気及び着火源を除去すること。屋内の場合、処理が終わるまで防爆装置で十分に換気を行うこと。作業の際には適切な保護具・保護衣(第8項参照)を着用すること。皮膚、眼もしくは衣服との接触を防ぐこと。蒸気を吸入しないこと。火花の出ない器具及び設備を使用すること。
-----------------------	--

環境に対する注意事項 漏出した製品の下水設備や水路、河川等への流出を防ぐこと。監督官庁の規定に従って、漏出の事実を報告すること。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意すること。

封じ込め、浄化の方法及び機材 不活性吸収剤、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて漏出物を収集し、廃棄に適した密閉できる容器に入れること。火花が出ない器具及び設備を使用すること。

二次災害の防止策 環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 使用前に取扱説明書を入手し内容確認すること。火気厳禁。高温物、スパークを避け、火花の出ない器具、及び防爆装置を用いること。局所排気装置を使用すること。

安全取扱注意事項 蒸気を吸入しないこと。使用していない時は、容器の蓋を閉めること。熱、火花、裸火及び全ての着火源から遠ざけること。使用もしくは保管区域での喫煙を禁止すること。
有機物の蒸気を引火させうる静電気放電を避けるために必要な措置をとる。保護具を着用し皮膚、眼、衣服との接触を避ける。
空容器は製品の残渣が残っている可能性があるため、空容器を取り扱う場合、安全データシートのすべての注意事項を遵守すること。
容器を転倒・落下させたり容器に衝撃を与える等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

接触回避 皮膚、眼及び衣服との接触を避けること。第8項に述べる、適切な保護衣及び保護具を着用すること。

衛生対策 使用後は、水と石けんでよく洗うこと。

保管

安全な保管条件 引火性の液体の保管に対する規制要求事項に従って保管すること。
容器は遮光し、乾燥した換気の良い涼しい場所に密閉して保管すること。
熱、直射日光を避け、すべての着火源から離して保管すること。

(安全な包装容器材料 情報なし。)

8. ばく露防止及び保護措置

- 【イソプロピルアルコール】：日本産業衛生学会：許容濃度 400 ppm、980 mg/m³
 管理濃度 作業環境評価基準：ISHL/ACL: 200 ppm
 米国産業衛生専門家会議(ACGIH)：STEL: 400 ppm、TWA: 200 ppm

- 【酢酸エチル】：日本産業衛生学会：許容濃度 200 ppm、720mg/m³
 管理濃度 作業環境評価基準：ISHL/ACL:200 ppm
 米国産業衛生専門家会議(ACGIH)：TWA: 400 ppm、1440 mg/m³

- 【酢酸ブチル】：日本産業衛生学会：許容濃度 100ppm、475mg/m³
 管理濃度 作業環境評価基準：ISHL/ACL: 150 ppm
 米国産業衛生専門家会議(ACGIH)：STEL: 150 ppm、TWA: 50 ppm

保護具

呼吸器用保護具	通常の使用では不要。(記載検討) 暴露限界を超えている場合、汚染物質の状態と濃度に適した、有機蒸気用の承認された呼吸保護具を着用
手の保護具	ブチルゴム手袋などの不浸透性保護手袋
眼、顔面の保護具	側板付き保護眼鏡を推奨(必要によりゴーグル型または全面保護眼鏡)
皮膚及び身体の保護具	長袖作業衣/保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

物理状态	液体
色	赤色
臭い	特有の臭い
融点/凝固点	-84 °C (酢酸エチル)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	77°C (酢酸エチル)
可燃性	引火性液体
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	2.2 Vol % (酢酸エチル)
引火点	-4 °C (酢酸エチル)
着火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の使用条件において安定。
危険有害反応可能性	通常処理では起こらない
避けるべき条件	高温と直射日光、熱・火花・静電気及びすべての着火源から遠ざけておくこと。
混融危険物質	酸化剤、酸、アルカリ及び無機物
危険有害な分解生成物	分解すると、刺激性の煙、一酸化炭素、二酸化炭素及びアルデヒドを生成するおそれがある。

11. 有害性情報（要検討：下記データ、一部を各構成成分の SDS データへ入れ替え検討）

- ①急性毒性（経口）：
 - 【酢酸ブチル】 *LD50 14.13 g/kg (Rat)
 - 【酢酸エチル】 *LD50 5620 mg/kg (Rat)
 - 【イソプロピルアルコール】 *LD50 4384 mg/kg (Rat)

- ②急性毒性（経皮）：
 - 【酢酸ブチル】 *LD50 > 5 g/kg (Rabbit)
 - 【酢酸エチル】 *LD50 > 18000 mg/kg (Rabbit)
 - 【イソプロピルアルコール】 *LD50 12870 mg/kg (Rabbit)

- ③急性毒性（吸入：気体）：GHS 定義による気体ではない。

- ④急性毒性（吸入：蒸気）：
 - 【酢酸エチル】 *LC50 200gm/m³(Rat)
 - 【イソプロピルアルコール】 *LC50 27908 ppm (Rat) 4h
 - 【酢酸ブチル】 *LC50 390 ppm (Rat) 4h

急性毒性(経口) 分類根拠	NITE の GHS 分類に基づく。
急性毒性(経皮) 分類根拠	NITE の GHS 分類に基づく。
急性毒性(吸入-ガス) 分類根拠	NITE の GHS 分類に基づく。
急性毒性(吸入-蒸気) 分類根拠	NITE の GHS 分類に基づく。
急性毒性(吸入-粉塵) 分類根拠	NITE の GHS 分類に基づく。
急性毒性(吸入毒性-ミスト) 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
皮膚腐食性/皮膚刺激性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
呼吸器感作性又は皮膚感作性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖細胞変異原性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
発がん性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
生殖毒性（授乳毒性含む） 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。
誤えん有害性 分類根拠：	NITE の GHS 分類に基づく。

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）：【酢酸ブチル】魚類=18mg/l
 【酢酸エチル】魚類=230mg/l 甲殻類=262mg/l

水生環境有害性 長期（慢性）：【酢酸ブチル】藻類=296mg/l 急速分解性=有
 【酢酸エチル】甲殻類=2.4mg/l 急速分解性=有

水生環境有害性 短期（急性）：分類根拠 NITE の GHS 分類に基づく。
 水生環境有害性 長期（慢性）：分類根拠 NITE の GHS 分類に基づく。

残留性・分解性 情報なし
 生体蓄積性 情報なし
 土壌中への移動性 情報なし
 オゾン層への有害性 情報なし

1 3. 廃棄上の注意：

残余廃棄物 日本国内においては都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
 日本国外においては地域、国、現地の適切な法律、規制に則り廃棄する事。
 汚染容器及び包装 日本国内においては都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
 日本国外においては地域、国、現地の適切な法律、規制に則り廃棄する事。

1 4. 輸送上の注意

国際規制
 国連番号 UN1993
 国連品名 その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）
 国連危険有害性クラス 3
 副次危険等級 -
 容器等級 II
 海洋汚染物質 該当しない
 MORPOL73 付属書及び IBC コードによる
 ばら積み輸送される液体物質 該当しない

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
陸上規制情報	道路法、毒物及び劇物取締法、消防法の規定に従う。
特別な安全上の対策	道路法、毒物及び劇物取締法、消防法の規定によるイエローカード携行の対象物
その他（一般的）注意	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）： 【酢酸エチル、酢酸ブチル】
労働安全衛生法	危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条別表第9）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル】 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、】 危険性又は有害性等を調査すべき物／リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 （法第57条の3）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）： 【酢酸エチル、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）：【酢酸エチル】
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）： 【酢酸エチル】 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）： 【ナフサ、酢酸ブチル】 第4類引火性液体、アルコール類（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）： 【イソプロピルアルコール】
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】

大気汚染防止法	揮発性有機化合物（法第2条第4項）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】
海洋汚染防止法	危険物（施行令別表第1の4）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）：【酢酸エチル】 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）：【酢酸ブチル】 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）：【イソプロピルアルコール】
航空法	引火性液体（施行規則第194条第三項）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】
船舶安全法	引火性液体類（危規則第2条1項ハ）： 【酢酸エチル、ナフサ、酢酸ブチル、イソプロピルアルコール】
水質汚濁防止法	指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）：【酢酸エチル】 油（法第2条第5項、施行令第3条の4）：【ナフサ】
悪臭防止法	特定悪臭物質（施行令第1条）：【酢酸エチル】

16. その他の情報

引用文献および参照ホームページ等

NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>

IATA 危険物規則書

RTECS: Registry of Toxic Effects of Chemical Substances

中央労働災害防止協会 GHS モデル SDS 情報

化学大辞典：共立出版

(本品に関する補足)

- ①この製品安全データシートは通常取り扱いを対象としたものです。
- ②本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
- ③ここに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、これらのデータや評価は、情報の提供であって何ら保証をなすものではありません。従いまして、当社はこの情報により生じたいかなる損害、被害に対しても責任を負いません。
- ④注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。
- ⑤この情報は新しい情報を入手した場合、追加又は改訂されることがあります。